



おかむら たけし
岡村 武

むかい は
無会派

いじめ問題について

問 最近、ある中学校でいじめがあったと聞かすが、その経緯は。

学校での指導が間違っていたのなら、今後のために明らかにすべきである。

また、校長の対応も不十分であったことから現在の状態にあるということであれば、誰が指導するのか。

答 ある部活動の中でいじめがあり、それに十分な対応がなされていないということで、学校長や当該教師からの聞き取り等を行ったところ不適切な指導があったという認識を持っている。

個人の指導内容については、答弁は差し控えたいと思うが、学校長の指導が不十分であるということであれば、教育委員長はじめ、教育長、教育次長、指導主事等協力して取り組んでいくが、この事案は、いじめ対策基本方針の中で今後扱われる重大事案と捉えており、教育委員会で調査チームを編成し対応に当たっていきたい。

また、保護者の方と話し合いもしており、対応に努めている状況である。

●その他の質疑・質問●

- 教育方針について
 - ・内容における責任と津市教育委員会委員長の関係について
 - ・生涯学習の対象者について
- 学校で不要となった薬品を不適切に処理したことの違法性について



▲津市教育委員会は教育方針で示した内容を忠実に推進せよ



はせがわ ゆきこ
長谷川 幸子

にほんきょうさんとう つしぎだん
日本共産党津市議団

誰もが安心できる介護保険制度を

問 介護保険改悪案の第1は軽度者要支援1・2のヘルパーによる「訪問介護」とデイサービス等の「通所介護」を保険給付から外し、ボランティア等が担う市町村事業に丸投げすること。第2は特別養護老人ホームの入所要件を、原則要介護3以上に限定すること。第3は利用者負担の強化（所得により利用料を2割に引き上げる）であるが、この改悪をどう考えるか。

答 現在、関係法案が国会で審議されているが、この内容は国の社会保障審議会の介護保険部会における制度の見直しに関する意見を踏まえたものである。

改正案では、要支援の方への訪問、通所介護の介護予防・日常生活支援総合事業への移行や介護費用の増加が見込まれる中、制度の持続性を高めるため、一定の所得がある方には2割の負担を求めるなどとしている。

今後、法改正を受けて制度設計が進められ、ガイドラインが示されるが、津市として適切に介護保険事業を運営することが市民の皆様の安心につながるものと考えており、平成26年度の高齢者福祉計画と介護保険事業計画の見直しの中で万全の準備を整え、しっかり運営していきたい。

●その他の質疑・質問●

- 小中連携ではなく今なぜ小中一貫教育なのか。数値目標で子どもや教師を追い立てる小中一貫教育はやめるべき。教師の多忙化にも拍車がかかるのではないか。また、中1ギャップは小中一貫教育で解消するのか
- 土曜授業は子ども、保護者、教師、地域の声を聞くべき
- 学童保育所での低所得者世帯に保育料の支援をすべき など



▲デイサービスの「通所介護」の保険外しはやめるべき